

# 令和8年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【初級】実施要領

## 1. 目的

聴覚障害者等が、手話技術を習得することによって新たなコミュニケーションの手段を獲得し、社会参加を行なえるよう支援し、もって聴覚障害者の福祉の充実を図ることを目的とする。

## 2. 主催

社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

## 3. 受講資格

- (1) 埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会（入門）の修了者
- (2) (1) と同程度の手話技術を習得している難聴者や中途失聴者

## 4. 定員

20人

## 5. 会場

埼玉聴覚障害者情報センター

（さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館）

- ① 毎週土曜日 10時00分～15時00分
- ② 13時00分～15時00分のみの場合もある

※上記が主な会場となるが、日程によって近隣の会場に変更する場合がある。

## 6. 回数・講習時間

全21回（閉講式を除く） 42時間

## 7. 日程

別紙日程表の通り

## 8. 受講申込み方法

(1) 受付期間 令和8年3月2日(月)～4月10日(金)

(2) 申込み先

別紙の「令和8年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会(初級)申込書」を埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に郵送(消印有効)か持参、または下記のQRコードで4月10日(金)17時までに申し込むこと。



(3) 申込書の配布

埼玉聴覚障害者情報センターの他、市町村障害福祉担当課・市町村社会福祉協議会等において配布。

## 9. 受講審査

申込者に対し受講審査を行う。

※特に通知は致しません。下記の記載に沿って会場にお越しください。

### 《受講審査》

日 時：令和8年4月25日(土) 13時30分～15時00分(終了予定)

会 場：さいたま市浦和区北浦和5-6-5浦和合同庁舎別館2階

埼玉聴覚障害者情報センター 会議室

受 付：12時45分～13時30分

持ち物：筆記用具

※受講審査を欠席した場合は講習会を受講できませんので、ご了承ください。

## 10. 受講決定

受講の決定については、5月8日(金)までに全員に通知する。

## 11. 修了証書の交付

全講習(21回)のうち17回以上出席した人に、修了証書を交付する。

## 12. 受講料

受講料は無料とする。

ただし、テキスト等、講習教材費は受講者負担とする。

### 13. テキスト

社会福祉法人全国手話研修センター発行

手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」を使用する。

### 14. その他

- (1) テキストは、希望者からの申し込みを受け、開講式当日販売する。詳細は受講決定通知と同時に連絡する。
- (2) テキスト、筆記用具は、各自持参すること。
- (3) 諸事情によりカリキュラム、日程及び会場など実施要領の内容を変更することもある。
- (4) その他不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ電話、またはFAX、下記QRコードより照会すること。



埼玉聴覚障害者情報センター

担当：養成事業担当 水田

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館

電話 048-814-3351 (代表)

FAX 048-814-3352

※開所時間

9時00分～17時00分

月曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※令和8年4月1日より休館日は月曜日から日曜日に変更

## 令和8年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【初級】日程表

回数	日にち	時間帯	回数	日にち	時間帯
1	5月16日(土)	午後			
2	5月23日(土)	午前	予備日	7月18日(土)	午前
3		午後			午後
4	5月30日(土)	午前	16	7月25日(土)	午後
5		午後	17		午前
6	6月13日(土)	午前	18	8月1日(土)	午前
7		午後	19		午後
8	6月20日(土)	午前	予備日	8月8日(土)	午前
9		午後			午後
10	6月27日(土)	午前	20	8月22日(土)	午前
11		午後	21		午後
12	7月4日(土)	午前	予備日	9月5日(土)	午前
13		午後			午後
14	7月11日(土)	午前	閉講式	9月12日(土)	午前
15		午後			

※午前は10時00分から12時00分、午後は13時00分から15時00分となります。

※日程や会場は変更する場合があります。

令和8年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【初級】受講申込書

フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日 生		
住所	〒 TEL ( ) FAX ( ) メールアドレス		
職業			
中失・難聴の程度			
右の条件で、該当する欄の□に ✓を入れてください	<input type="checkbox"/> 令和7年度埼玉県難聴者・中途失聴者手話講習会【入門】修了・受講 <input type="checkbox"/> 上記以外（以下に申込理由をお書きください）		
	配慮を希望すること ☆ 聴覚障害以外で その他		
(例：視力が弱い・車いす使用・日本語の読み書きができないなど)  ※受講を制限するためではありません。受講しやすい環境を作るため伺うものです。			

(注) 提出先 埼玉聴覚障害者情報センター 福祉支援部

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館

TEL 048-814-3351

FAX 048-814-3352